

お知らせ

11月から4種混合予防接種が始まりました

これまでの3種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンが追加された「4種混合ワクチン」が11月から導入されました。4種混合は、ポリオワクチンと3種混合ワクチンを受けていない人が対象となります。接種を希望する場合は、新しい予診票が必要ですので、担当まで連絡してください。

なお、既にポリオワクチン、3種混合ワクチンの接種を開始している場合は、単独の不活化ポリオワクチンと3種混合ワクチンの接種をお願いします。



第20回GAMMADSまじゅくり・住まいまじゅくりフェア

11月18日(日) (深江町産業まつりと同時開催) 午前10時～午後5時

深江公民館駐車場

専門家による住宅相談、住宅機器および設備機器などの展示・販売、市内の幼稚園児絵画コンクール応募作品の展示・表彰式、大工さんの指導による工作教室、丸太切り競争などの各種競技(賞品あり)、餅まき、抽選会

島原振興局建築課

0957(63)0111

0957(3381)5067

飼いの最低限のマナー

最近、市内の道路、公園、民家の庭先などでペット(犬・猫)のふんが散乱しているという苦情が多数寄せられています。一部のマナーを守らない飼い主の行動で、マナーを守っている飼い主も迷惑をしています。ペットの散歩の時には、必ずふん処理袋など、後始末グッズを携帯し、飼い主として最低限のマナーを守りましょう。

火の取り扱いに注意しましょう



11月9日から11月15日まで、全国一斉に火災予防運動が実施されます。南島原市内での火災は、建物火災6件、車両火災1件、林野火災1件、その他火災7件の計15件(平成24年1月～8月)です。火災の原因の多くは、たき火です。たき火を行うときは、次のことに注意しましょう。

- ①風の強いときには、たき火はしない。
②水バケツ、消火器等による消火の準備をする。
③火が完全に消えるまでは、その場を離れない。
火災を起こさないよう、火の取り扱いには十分注意しましょう。



南島原消防署 0957(82)2479

女性の権利ホットライン

強化週間
夫・パートナーからの暴力、ストーカー行為、職場におけるセクシャル・ハラスメントなど、一人で悩まず、電話してください。

11月12日(月)～18日(日)
午前8時30分～午後7時
※土曜日、日曜日は午前10時から午後5時まで

女性の人権ホットライン 0570-070-810
女性の人権・男女共同参画室
0950(3381)5035
または 長崎地方方法務局 長崎県人権擁護委員連合会
0995(820)5982

台風16号で被害を受けた皆さまへ
災害により国税の申告、申請請求、納税などを期限までにできないときは、所轄税務署長への申請により、次のような期限の延長や納税の猶予などができる場合があります。

要経費に関する事項
帳簿等の保存/収入金額や必要経費を記載した帳簿や取引の際に作成・受領した納品書、請求書、領収書など
※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。またはお問い合わせください

長崎県の最低賃金が改定されました。
発効日:平成24年10月24日から
必ずチェック最低賃金!使用者も、労働者も
長崎県の最低賃金 1時間あたり 653円
※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。
長崎労働局賃金室 095(801)0033 または 島原労働基準監督署 0957(62)5145

長崎県の最低賃金が改定されました。
発効日:平成24年10月24日から
必ずチェック最低賃金!使用者も、労働者も
長崎県の最低賃金 1時間あたり 653円
※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。
長崎労働局賃金室 095(801)0033 または 島原労働基準監督署 0957(62)5145

言葉にできない子どもの悲鳴を見ない、聞かない、も虐待です。
身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、保護・養育の怠慢・拒否(ネグレクト)
虐待が疑われたら、すぐに連絡を!! (秘密は厳守されます)
こども未来課 050(3381)5050
子育てテレフォン 050(3381)5053
11月は「児童虐待防止推進月間」です

風びより KAZEBIYORI
人気小粒ゴールドのアクセサリ
風びよりのクリスマス 12月23日 18:00～(日祝)
カフェC02Y
書写教室
11月18日14:00～
11月25日15:00～
11月11日15:00～18:00
紅茶教室

皆様の悩み、受け止めます
島原中央ひまわり基金法律事務所 弁護士 吉澤 愛
まずはご予約を 0957-62-5138
Homepage http://shimabara-chuo.la.coocan.jp/

柳亭燕路
11/26(月)夜・7時
会場/潮湯旅館(西有家海岸通り)
◆入場整理券 2,000円
★高校生:1,000円
★小・中学生は保護者同伴に限り入場可(無料!)

有明ひまわり基金法律事務所
長崎県弁護士会所属 弁護士 大田 真和
取扱分野
借金問題(破産、再生、過払金請求など)、離婚、養育費、相続、後見、交通事故、労働、不動産など全般。
相談
ご相談は無料です。土日・夜間の相談も可能です。
依頼費用
事件により、分割払(法テラス)、後払いも可能です。
相談予約
お電話にてお気軽にお問い合わせください。
TEL.0957-61-0888